



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社星医療酸器  
 代 表 者 名 代表取締役社長 星 幸 男  
 (JASDAQ コード：7 6 3 4)

問 合 せ 先 財 務 部 長 青木 経一郎  
 (TEL. 03-3899-2101)

定款一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更及び補欠監査役 1 名専任」の件を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものです。(変更案第 30 条、第 31 条)

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第 5 章 監査役および監査役会            (監査役の選任方法)            第 30 条 (条文省略)                2 (条文省略)                &lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>(監査役の任期)            第 31 条 (条文省略)                2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第 5 章 監査役および監査役会            (監査役の選任方法)            第 30 条 (現行通り)                2 (現行通り)                3 <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)            第 31 条 (現行通り)                2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。                <u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年6月25日(木)  
定款変更の効力発生日 平成27年6月25日(木)

2. 補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、  
予め補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。  
また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴
森 敏浩 (昭和35年10月27日生)	平成10年2月 当社入社 平成13年4月 当社、情報システム部 次長 平成19年4月 当社、情報システム部 部長 平成21年2月 当社、執行役員経営企画室 室長 現在に至る

以上